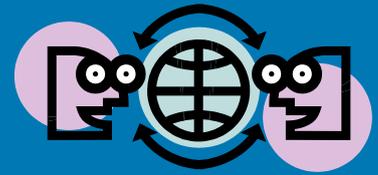




桐



大東文化学園教職員組合連合機関紙
2019年6月13日発行 第1132号

大東文化学園教職員組合連合
〒175-8571 板橋区高島平1-9-1

この号の内容

第3回団体交渉報告



Facebook
大東文化学園
教職員組合連合

大学組合ホームページ

<http://www.boreas.dti.ne.jp/daito-un/>

tel/fax. 03-3935-9505

速報

年間一時金
妥結

冬期一時金 2500円UP!

減り続けた一時金が
21年ぶりに
増額!!

6月3日(月)に行われた第2回団体交渉で組合は要求書通りのベースアップを再要求しましたが、応じられないとの回答でした。

組合としては最新の資料の開示を求めて財政分析を行い、余力はあると主張しましたが退けられ、加えて今回ベアを実施するとタイミングが学費の値上げと重なり良くないとの回答が繰り返されました。2回の休憩を挟みましたが、「将来の財政が厳しい」という学園の姿勢は変わらず、組合も物価の上昇や消費税増税を受けて、今回の春闘のメインは経済的要求であるということ強く訴えて引くことなく交渉しました。

そこで、組合は学園側がベアの試算を行ったのか確認したところ、何もしていないとの回答だったので、まずは試算を行い、どうしても不可能であるならば納得できる数字を示すよう、学園に持ち帰って検討するよう要求しました。

そして

6月10日(月)第3回団体交渉が行われました。冒頭、学園よりベースアップの再要求に応えることは難しいが、これまでの可処分所得の減少や消費税増税による家計の困窮について理解が示され、理事長と改めて協議の結果、「一時金の一律金を年間2500円増額する」との回答がありました。これは一時金の支給されるすべての教職員の「冬期一時金の一律金」を2500円増額するというものです。

<支給日>

夏期一時金

6月26日(水)

期末・勤勉手当は6/28

冬期一時金

12月13日(金)

期末・勤勉手当は12/10

組合の財政分析からはあまりにも不十分な金額でしたが、休憩をとって話し合った結果、有額回答には誠意を感じ、組合はこの回答で一時金の妥結をすることとしました。

一時金増額回答に到る理由としては、「これまでの団体交渉における組合とのやり取りで物価の上昇や増税による現状の厳しさが伝わり、可能な限り要望に応え、今後も学園の教職員が皆一丸となって頑張っていきたいから」との事務局長の発言がありました。

組合は前回団交での「将来的に財政の安定が見込める時にはベアの実現も考える」との学園の発言を再度確認し、また今回の増額の対象にならない教職員への配慮を今後求めたい事を伝えて、団交を終了しました。

今後の春闘では引き続き教育・研究・労働条件の改善要求に関する交渉の場を求め、前進回答を獲得できるよう交渉を進めることを団交後の執行委員会で確認しました。

今回21年ぶりの賃金引上げの形になった訳ですが、特任の先生方をはじめ、一時金の支給を受けていない方は今回恩恵を受ける形にはなっておりません。したがって今後もこうした方々への一時金支給の要求とベア等を求め、組合は闘っていく所存です。そのためにも組合員の方には活動へのご協力(団交への参加は組合員の方であればどなたでもできます!)を、組合に入られていない方には加入を是非ともよろしくお願い申し上げます!
(組合執行部)

キャンパス署名のお知らせ

～世界水準の奨学金制度へ!! 給付奨学金の充実を!～
重すぎる学費負担は私大助成の少なさが原因!

署名の数は
願いを実現する
大きな力です!

私立大学生の学費負担の大幅軽減と 私大助成の増額をもとめる国会請願署名

にご協力をお願いします!

＜開催日時・場所＞

6月24日(月)

板橋キャンパス 交流の杜
12:30～13:10

6月28日(金)

東松山キャンパス 12:30～13:10
バス停付近 キャンパスプラザ前

署名の力で
こんなことが
実現しました!



キャンパス署名
開催!



- ①給付型奨学金の創設
- ②無利子奨学金の拡充
- ③国際人権規約の高等教育無償化条項の留保を撤回
- ④私立大学に対する学費減免事業補助の創設・増額

更なる
拡充を!!



＜組合員の皆様へ＞

★お済みですか?文化鑑賞費補助申請★

組合の会計は8月末を期末としております。

今年度文化鑑賞費補助の申請は8月31日までです。

今年度は2018年9月1日～2019年8月31日までの間の鑑賞が対象になります。

★2015年度より申請の締め切りも8月31日となりました。

(年度途中にご加入の方はご加入月より8月31日までの間の鑑賞が対象です。)

申請の際は日付・金額の確認できる半券、レシート等をご提出頂きますようお願い申し上げます。

文化鑑賞費補助は演劇・映画・音楽コンサートなどの入場券、美術館入館料遊園地等入場券、スポーツ観戦費用の他、書籍・CD等の購入が対象です。交通費・宿泊費は対象外となります。

組合事務室休室日でもドアの下より書類を室内にお入れいただければ、次の開室日に対応いたします。どうぞお気軽にご利用ください。その際はドア脇にある申請用封筒にご所属、ご氏名、受け取り方法(後日来室で手渡し、郵送、口座振り込みの場合は口座番号・口座名)を明記の上、半券・レシートを封入してください。郵送による申請も受け付けております。



＜大学組合文化鑑賞費補助＞

1年間に4500円(組合費月額300円の組合員は2000円)を上限として補助しています。海外でのご鑑賞も対象です。

＜高校組合文化鑑賞費補助＞

1年間に5000円を上限として補助しています。職員室内「教職員組合ボックス」に申請用封筒があります。

今年度から
始まりました!

(上記事項を明記してください)。



東松山校舎組合員の方は、生協びゅっふえ内組合掲示板の申請用封筒もぜひご利用ください。

本紙は大学組合webサイト<http://www.boreas.dti.ne.jp/daito-un/>にも掲載しています。

本紙へのご投稿、ご意見、ご質問は daito-un@boreas.dti.ne.jp にお寄せください。